

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和２年５月２０日（水）

白井市役所東庁舎１階会議室１０１

１．教育長開会宣言

２．会議録署名人の指名

３．議決事項

議案第１号 令和２年度教育費補正予算（第４号）に係る意見聴取について

４．報告事項

５．その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委 員 小林 正継

委 員 川嶋 之絵

委 員 高倉 聡子

○欠席委員等

委 員 齊藤 豊

○出席職員

教育部長 鈴木 直人

教育部参事 和地 滋巳

教育総務課長 板橋 章

書 記 山本 麻奈美

書 記 檜原 拓真

午後２時００分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、臨時にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

これから令和２年第３回白井市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は３名でございます。教育長の私を合わせると、本日の出席は４名でございます。

議事日程は、お手元に配付の日程のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 ２番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は小林委員と川嶋委員に署名をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○井上教育長 これから議事に入ります。

本日は議決事項が1点、また、報告事項が1件でございますけれども、報告事項につきましては、非公開案件とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それから、その他で、学校の再開についてのお話がございますので、それを非公開案件の前に行いたいと思います。

議案第1号 「令和2年度教育費補正予算（第4号）に係る意見聴取について」

○井上教育長 議案第1号 「令和2年度教育費補正予算（第4号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第1号 「令和2年度教育費補正予算（第4号）に係る意見聴取について」説明します。

本案は、令和2年第2回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

資料を御覧ください。

令和2年度6月補正予算です。

一般会計、歳出のみとなります。担当課は学校政策課。9款1項4目学校事務費、事業名は教育の情報化推進事業です。補正額は1,155万円。補正後予算額は1億4,009万円となります。

内容は、小中学校校内通信ネットワーク整備工事施工監理委託料1,155万円でございます。

本経費につきましては、令和2年3月19日に開催しました教育委員会臨時会で提案し、同月23日に議会の議決を受けた予算のうち、小中学校校内通信ネットワーク環境整備工事に係る工事監理委託料となります。本来ならば、一連の予算ですので、先の教育委員会臨時会時に提案するのが適切だったとは思いますが、その際には計上しませんでしたので、今回追加で計上するものです。事務局のほうで適切な時期に予算計上ができずに、教育委員の皆様には、臨時教育委員会議を開催するなど御迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

なお、本予算につきましては、6月の市議会定例会に提案し、議決を頂ければ、ICTの導入スケジュールにつきましては、問題なく事務を進めることは可能となりますので、よろしくお願いします。

説明は以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ただいま教育総務課長より説明があったとおりですけれども、ネットワーク関係整備工事の関連事業ですので、本来ならば3月の教育委員会臨時会に合わせて提案するべきでしたけれども、追加補正となりまして、大変申し訳なく思っております。事務上の遺漏が生じたものと捉えておりますので、現在、教育委員会各課はもちろんのこと、市長部局とも連携、確認を図りながら進めております。

それでは、このことにつきまして、御質問、御意見等がありましたらよろしくお願いいたします。

○小林委員 一日も早く進めてほしいと思いますけれども、3月はなく、この時期になってしまったことで何か支障がありますか。

○鈴木教育部長 こちらは、この後、工事をする際の監理・監督の予算ですので、現時点では支障は出ておりません。

以上でございます。

○小林委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

○井上教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたします。

この件につきましては、次の6月議会に提出させていただきます。よろしくお願ひいたします。

その他

○井上教育長 それでは、5番のその他に入ります。

小中学校の学校の再開についてでございます。

○鈴木教育部長 新型コロナウイルス感染症に係る学校の再開について、御報告をさせていただきます。

学校の再開につきましては、現在、臨時休業が続いておりますが、まず分散登校という形から始まり、通常の登校へ段階を追って進めていこうと考えております。

分散登校の期間ですが、令和2年5月28日から6月5日です。この分散登校につきましては、主に学級を2分割、二つに分け、1日3時間の授業を実施していきます。午前中に半分の子供たち、午後に半分の子供たち、そういうふうな形で密をつくらないように、分散の登校を実施する予定です。

通常の登校の開始日を6月8日月曜日とし、同じく給食の再開も6月8日からと考えております。

県民の日につきましては、6月15日ですが、この日につきましては、通常登校を考えております。

まず、ここまでの、その後ですが、子供たちにとっては2カ月半、約3カ月近い休みをこれまで取ってまいりましたので、学校生活に慣れること、そして生活リズムを取り戻すことが大事だと考え、このような形で分散での登校をすること、そして1日3時間というような形で学校生活をスタートするようにします。

また、夏休みにつきましては、当初8月8日から16日ということで、5月上旬の保護者向け文書では出させていただきましたが、当時、学習内容と学習時間を年度内に進めなければならないというところで、8月8日から16日と夏休みにさせていただきましたが、文部科学省から通知がありまして、次年度以降を見通した教育課程の編成、つまり本年度、本来計画してやらなければならないものを計画的に次年度に繰り越すという形も出されました。

そしてまた、ただ授業時数につきましては、時間、時数につきましては、授業時間を40分や45分に短縮して、授業のコマ数の増加、時間割編成の工夫など、各学校で創意工夫をして授業時数を確保するようにということもあります。

そういった形で授業時数を確保しながら、また当初予定していた6月1日からということではなく、5月28日からという形を組むことになりまして、夏季休業日を8月8日から23日までということ考えました。

保護者には、こちらの今お話しした通知につきまして、本日から周知をするように各学校で行って

おります。

各御家庭では十分な健康観察をお願いし、登校時に子供たちが安心・安全を持って元気に登校できるように、教育委員会としまして、各学校に周知しながら進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。

付け加えますけれども、この件につきましては、昨日、臨時で市内の校長会議を行いまして、14名の校長とも協議した上、決定したものでございます。

それでは、この件につきまして、御質問、御意見等ありますでしょうか。

○高倉委員 では、通常登校開始が6月8日月曜日からということで、確認なのですが、これはもう分散ではなく、学級全部が通常登校ということでよろしいかということと、それを前提として、文科省からものすごい量の通達が来ていますけれども、白井市として通常再開に当たって、どういったところを気をつけて再開されるか、その辺りを教えてください。

○鈴木教育部長 6月8日の通常登校からは、これまでどおり、全員がそろっての登校を予定しております。

配慮事項としまして、学校生活を送る上での配慮事項ということで、校長会でも話し合って、現在配慮する点についてを確認し、また保護者にも文書を配布して、子供たちの健康面、十分に注意していきたいと考えております。特に学校生活の中では、三つの密、密集・密接・密閉、そういったところに十分配慮しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○井上教育長 ほかにございますでしょうか。

これも私から付け加えますけれども、分散登校時におきましては、午前と午後の半数半数で登校させるわけですが、午前の半数が下校した後に、各教室を除菌するということを分散登校時には実施いたしますので、その様子を見ながら通常登校につなげていく予定をしているところでございます。

ほかにございますでしょうか。

○高倉委員 では、もう一つ、職員の勤務体制なのですが、今は交代勤務と聞いていますので、まず分散登校から、全員出勤になるのかということと、あと通常登校を開始して、先生方も当然、通常出勤なのですが、文科省の配慮事項ということで、職員の勤務環境にも配慮するようにというのが出ているので、その辺りは何かお考えありますか。

○鈴木教育部長 職員の出勤につきましては、まず通常どおりの出勤ということになります。

職員の配慮というところでは、文部科学省から通達が出ているとおりなのですが、まず職員自体も、自分の健康チェックということをきちんとした上で、各学校で配慮をするようにということで伝えております。

以上です。

○井上教育長 よろしいですか。

○高倉委員 先ほど、除菌の作業とか、多分追加で今までになかった業務が先生方にはかなり増えると思います。その中で職員室も狭いですし、なかなか三密を避けるという環境が難しいだろうとは思っています。子供たちのためでもあるのですが、職員の方々にも、その点は物理的に、例えば時間

を区切るとか、各校で工夫をしていただきたいと思います。それで残業が物すごく増えて、先生方がまた過重労働にならないということを強く希望していますので、よろしくお願いします。

○鈴木教育部長 貴重な御意見ありがとうございます。

職員室で三密ということはないように、各教室でできる仕事はしていこうとか、様々な対応をしていきたいと考えております。

また、勤務の時間等についても配慮できるように、各学校に伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますでしょうか。

○川嶋委員 今のお話に関連してなのですが、私も、職員が今までなかったことを今後教育の現場に取り入れていかなきゃいけないのは、とても大変なのじゃないのかなというのを心配していて、職員も不安だったりすると思います。御家族がいたりとか。今までのようにはいかないのではないのかなと感じています。そのときに、私がふと思ったのが、そういうときこそチーム学校として、地域のサポーターとかボランティアというものを学校に導入するいい機会なのじゃないかなと感じました。今までにそういうことがなされていないので、そういうものを取り入れることに、最初はきっと教育委員会だったら抵抗があるのかもしれないのですが、例えば朝の健康観察カードというのが増えました。こういうのも先生がチェックをして、印を押す。ただそれだけのこともかもしれないのですが、例えば小学校1年生の担任の先生だったら、私はそれに印を押したり目を通して、このすきに子供に何かがあったらと考えてしまいますし、そのときに、ボランティアの方がチェックをしてくださって、報告をしてくださってということがあったら楽なのじゃないかなと今単純に考えるわけで。地域ボランティアの活用という方向も、考えていくいい時期なのではないかなと感じました。こちらは、意見というか、参考に。

○井上教育長 ありがとうございます。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。確かに、今の1年生の話もそうですし、様々な業務がまた増えてくる状況というのはあるかと思います。分散登校の中では、子供たちが半分になっていますので、その状況というのを見ながら、今後の通常登校に向けての準備というものもしていきたいと思います。ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますか。

○小林委員 これから暑い夏がまた来ると思うのですね。エアコンを使うことは、絶対必要なことになると思うのですが、家庭ではエアコンが逆にウイルスを拡散してしまう可能性があるというようなことが言われていますよね。そうすると、学校でも、今までも換気をしてきていると思うのですが、今まで以上に気をつけなきゃならないことがあるのじゃないかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。エアコンにつきましては、当然これから暑くなってまいりますので使っていきます。ただ、密室の状態ですと、菌が拡散してしまうということも言われていますので、その点では換気を十分に行って進めていきたいと思います。

また、ほかの場面でも、常に密閉の状態というものをつくらないように、常に換気を心がけながら子供たちが過ごせる安全な環境をつくっていききたいと考えております。

以上でございます。

○井上教育長 ほかにございますか。

最後、私からですけれども、新型コロナウイルスについてですけれども、本当に未知の部分があって対応に苦慮するわけですから、日々対応の改善を考えながら、一番は登校前の家庭での健康観察、また登校の様子等の把握が一番大事だと思います。ただし、この新型コロナウイルスは無症状という厄介な問題を抱えていて、元気そうに見えても実は感染していたということがあるのが、最も難しいところではあるのですけれども、文部科学省、また県からも、この対応に対する学校再開に向けてのガイドラインは出ておりますので、それをまた学校で砕いて対応できるように、万全を期して再開していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

この件について、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、この件については、これで終わりにしたいと思います。

非公開案件 報告第1号 「要保護準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

その他

○井上教育長 最後に、その他につきまして、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。委員の皆様から。

○川嶋委員 図書館の再開は、いつ頃とか決まっているのでしょうか。

○鈴木教育部長 文化センター長が出席していないので分かる範囲でお答えします。6月以降に予約本の貸出しを開始すると聞いております。

○川嶋委員 はい。

○井上教育長 6月からは、予約本のみからまず始めると。インターネットで予約した本の貸出しを図書館の入り口で行うと。ですので、当面の間は、図書館の入室はまだ行いません。予約本で注文していただいて、それを渡すということから始めていくという予定になります。

○川嶋委員 それは学習室も同様ですか。まだ閉館ということですか。

○井上教育長 そうですね。学習室についても、通常に戻るのもうちょっと遅くなるのかなと。

○川嶋委員 まだ続く感じですか。

○井上教育長 はい。全面開館になったときに、学習室も開室になると考えています。

○川嶋委員 それは、見込みはまだついていない感じなのですか。何となく学校が再開したら、同時に再開されるのかなと保護者は思っていて、図書館を心待ちにしている子供たちや年配の方もいらっしゃるの、早いほうがいいなとずっと希望していたのですけれども。

○井上教育長 それについては、明日21日に、国が緊急事態宣言、特にこの関東地区において、東京近郊をどうするかというお話があると思うので、それを受けてから詳細については決定していくという流れになっていきます。実は、明日の午後も対策会議があり、毎週月曜午後に対策会議を行っているのですけれども。明日のその国の動向を受けて、来週の月曜の対策会議で、その辺の方向がはっきり出されるかもしれないという状況ですかね。明日を受けてみてという流れに今はなっています。

○川嶋委員 分かりました。

○高倉委員 同じく、こちらの管轄である公民館の機能と、あと学校施設の貸出しですね。主にスポ

ーツをやっていらっしゃる団体への貸出しなのですけれども、その辺りの目途が、もしついていましたら教えてください。

○鈴木教育部長 今、全く、正直未定な状況です。公民館等もそうなのですが、学校も子供たちが使った後、団体に学校開放した後の消毒の問題等も出てくるので、いつからどういうふうに開放していくかということを今まだ検討しているという状況です。

○井上教育長 そんな状況だと思いますね。なので、少なくとも千葉県がこの緊急事態宣言が解除となるか、その見通しがついたという辺りから、この辺検討に入るという予定かと思います。

○小林委員 少なくとも、学校の6月8日通常登校よりは、センターとかそういうところの解除というのは遅くなりますよね。

○井上教育長 私から、お答えします。仮に明日21日、なりそうもない感じですが、21日解除になると、最短で6月1日からというのは、可能性はゼロではない感じです。

○小林委員 というのは、例えば微妙に6月の初めに予約入れてあって、それを開催できるのか、できないのかという、そういう団体が結構あるので。そういうふうに広報に載せちゃったけれども、実際は駄目な場合もあるし、逆に中止かなと思って、センターが開いているとなると。だから、その辺のところが心配なところですよ。

○井上教育長 ただ、学校の6月8日とは余り連動はしないと思います、各文化施設については。

○高倉委員 関連で。もう並行して進められていると思うのですけれども、ざっと見ただけですけれども、文科省もすごく細かく公民館、学校とか、いろいろガイドラインつくっていると思うのですよ。それを基に、具体的に市としては、例えば消毒できない機材は貸し出さなくてもいいとか、そこまで書いてあったので。使用者にできれば、いつからというのは、たしか2週間先だとしても、使えるようになったとしても、こういう制限がありますよ、こういう使い方になりますよというのは、なるべく早めに伝えておいたほうがいいと思います。いつというものは、ぎりぎりでも仕方ないのですけれども、どのようにということをできれば登録団体に早めに教えていただければと思います。そうすると、少し予定も立ちやすくなると思うので。

○鈴木教育部長 まさにその通りだと思います。文科省から出ているガイドラインを参考にしながら、市としても、その部分を各団体に伝えていきたいと思います。まだ開始時期というのは、これから検討になりますが、そういった手続、手順のところは、関係各課と確認をしていきたいと思っています。

○井上教育長 この再開に向けてのガイドラインについては、先週の対策会議で市長からも指示は出ているので、早ければ、21日に解除という可能性があるもので、なるべく早くガイドラインは作成するように指示は出ているので、それぞれの担当は作成をしているところです。

ほかにございますか。

○川嶋委員 すみません。すごく初歩的なことというか、細かなことなのですけれども。午前・午後で分散登校にした後に消毒作業に入りますという、その消毒の作業というのは、職員の方々が行うのですよね。

それともう一点。その消毒液が全校分、相当使うと思うので、それを確保できているのかということをお伺いしたいのですけれども。

○和地教育部参事 消毒液のことですが、今2種類、アルコールの消毒液と次亜塩素酸消毒液を注文ができています。28日に間に合うように準備をしています。少なくとも1日ま

たは6月8日、通常に再開するときには間に合うように手配をしている状況です。

○井上教育長 今日も学校にアルコールを配って、入手できたら配布、入手できたら配布という感じではやっていますよね。

○和地教育部参事 今日は業者に発注したアルコールを取りにいています。

○川嶋委員 ちなみに、それはもう通常の価格帯になっているのでしょうか。お高めなののでしょうか。そうすると、また予算がすごく大変になるかと。

○和地教育部参事 まずは、物が十分にまだ供給されていない、流通していないというところもあるので、従来の価格よりは若干高めかもしれませんが、調べる限りでは一番安いものを購入するよう努力をしています。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。

次回は6月2日火曜日、午後2時からとなっております。よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後2時33分 閉 会